

○ 財
經
環
境
產
業
省
告
示
第一
號

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第二百二十二号）第十八条
第四項の規定に基づき、自主回収の認定を取り消したので、同条第五項において読み替えて準用する
同条第二項の規定に基づき、公示する。

令和六年六月十三日

財務大臣 鈴木 俊一

経済産業大臣 斎藤 健
環境大臣 伊藤信太郎

素材	素材
色	色
ガラス	ガラス
緑色	無色
一八〇ミリ	一四四ミリ
リットル	グラム
一九五	清酒用
清酒用	用途
平成十五年三月財務省告示第一号	平成十三年三月財務省告示第一号
平成十五年三月環境省告示第一号	平成二十年八月環境省告示第一号

素材	素材
色	色
ガラス	ガラス
緑色	無色
リットル	一七五
グラム	清酒用
清酒用	用途
図のとおり	形
平成二十年八月環境省告示第一号	状

素材	素材
色	色
ガラス	ガラス
緑色	無色
一八〇ミリ	一四四ミリ
リットル	グラム
一九五	清酒用
清酒用	用途
平成十五年三月環境省告示第一号	平成十三年三月環境省告示第一号
平成十五年三月財務省告示第一号	平成二十年八月環境省告示第一号

一 名称 日本盛株式会社
二 住所 兵庫県西宮市用海町四番五十七号
三 当該認定を取り消した特定容器の種類